

協議・届出先部署名		電話番号	所在地
建築局	都市計画課	671-2677	JNビル5階
	中高層調整課	671-2351	
	宅地審査課	210-9813, 9814, 9815, 9817	昭和シェル山下町ビル3階
	調整区域課	210-9891, 9895, 9896	
	建築審査課	210-9857, 9859, 9930, 9931	昭和シェル山下町ビル5階
	建築道路課	210-9880	昭和シェル山下町ビル7階
	建築環境課	210-9928	
	指定機関指導課	210-9851	
環境創造局	開発調整課	671-3946	関内中央ビル7階
資源循環局	業務課	671-2547	松村ビル6階
経済観光局	ものづくり支援課	671-2597	関内駅前第一ビル5階
港湾局	港湾経営課	671-7261	産業貿易センタービル5階
神奈川県	横浜治水事務所	411-2500	西区岡野2-12-20
都市整備局	都市デザイン室	671-2648	市庁舎6階

土地区画整理法第76条の許可、地区計画、地域まちづくりルール、街づくり協議地区、景観計画区域内における行為の届出、都市景観協議地区に関する協議・届出等の協議・届出先				
方面		担当部署	電話番号	所在地
都心部	関内、関外、桜木町駅周辺、元町、新横浜北部 等	都市整備局 都市再生推進課	671-4051	市庁舎 6階
	横浜駅周辺、ヨコハマポートサイド地区、東神奈川周辺 等		671-3857	
山手地区	中区山手地区	都市整備局 都市再生推進課	671-2673	
みなとみらい 21地区	みなとみらい21中央地区	都市整備局 みなとみらい21推進課	671-3516	
	みなとみらい21新港地区 ※注	港湾局企画調整課 再整備調整担当	671-7342	産業貿易 センター5階
市街地開発	鶴見駅周辺、綱島駅周辺、金沢文庫駅周辺	都市整備局 市街地整備推進課	671-3519	市庁舎 6階
	上大岡駅周辺、大船駅北地区、戸塚駅西口第3地区		671-2720	
	二俣川駅周辺、中山駅周辺		671-3799	
	泉ゆめが丘地区		671-3513	
区別 *上記 地区を 除く	中部 方面	都市整備局 地域まちづくり課	671-2691	
	南		671-3595	
	南北 方面		671-2667	
青葉	青葉	青葉区役所区政推進課	978-2217	青葉区役所4階

- ※ 建築協定の協議先は、各建築協定運営委員会となります。各委員会の連絡先については、上表の電話番号へお問い合わせください。なお、運営委員会が組織されていない場合は、表面備考欄にその旨をご記入ください。
- ※ 地域まちづくりルールは、市の担当部署への届出の前に、各地域のまちづくり組織との協議が必要となります。手続きや各組織の連絡先については、上表の電話番号へお問い合わせください。
- ※ みなとみらい21新港地区の地区計画については、都市整備局みなとみらい21推進課が担当です。

	特定建築物事前指導等 (福祉保健センター)	ごみ集積場所設置基準 (資源循環局事務所)		特定建築物事前指導等 (福祉保健センター)	ごみ集積場所設置基準 (資源循環局事務所)
鶴見	510-1845	502-5383	港南	847-8445	832-0135
神奈川	411-7143	441-0871	磯子	750-2452	761-5331
西	320-8445	241-9773	金沢	788-7873	781-3375
中	224-8339	621-6952	戸塚	866-8476	824-2580
	743-8263	741-3077		栄	894-6968
保土ヶ谷	334-6363	742-3715	港北	540-2373	541-1220
旭	954-6168	953-4811	緑	930-2368	983-7611
泉	800-2451	803-5191	青葉	978-2465	975-0025
瀬谷	367-5752	364-0561	都筑	948-2358	941-7914

- ※ 店舗、事務所、病院、学校など事業活動をする施設を計画される場合のごみ集積場所設置の協議は、上表の各事務所ではなく資源循環局事業系対策課（TEL671-2507）と協議してください。